だから職員が辞めていく
ダメな施設を選ばないために 9

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-09-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡田, 耕一郎, 岡田, 浩子 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/221

だから職員が辞めていく
ダメな施設を選ばないために

辞表 9

岡田耕一郎（おかだ・こういちろう）
東北学院大学経済学部教授。経営組織論。日本、スウェーデン、ドイツの介護サービス組織のマネジメントを研究。

岡田浩子（おかだ・ひろこ）
介護福祉士、社会福祉士。共著として07年に『老人ホームをテストする』を暮しの手帖社から出版。

チェックポイント⑧

「きちんとした日課表があるか」



介護職員の生命を守る盾

そもそも老人ホームは貧弱な社会福祉制度の下で生まれたものであるため、いかにして限られた数の介護職員で必要とされる膨大な介護サービスを提供するかが重大な課題であった。その課題に応えるために生まれたのが介護職員の日課表であり、介護職員に対して決められた時間に決められた介護サービスを提供することを義務付けたものである。日課表の様式は特に定められておらず、個々の施設ごとに大きく異なっている。介護職員の勤務帯ごとに5分～15分間隔で介護職員の動きが詳細に書き込まれたものがある一方で、ある勤務帯のある時間に3つの介護業務が書いてあるので、職員は何からやったらいいのかまるで分からないような適当なものもある。

日課表とは、老人ホームが利用者に対して提供する介護サービスを時間ごとに列挙したものであり、介護職員に対して決められた時間に決められた介護サービスを提供することを義務付けたものである。日課表の様式は特に定められておらず、個々の施設ごとに大きく異なっている。介護職員の勤務帯ごとに5分～15分間隔で介護職員の動きが詳細に書き込まれたものがある一方で、ある勤務帯のある時間に3つの介護業務が書いてあるので、職員は何からやったらいいのかまるで分からないような適当なものもある。

従来型施設では、日課表にしたがって集団的・画一的な介護、すなわち利用者は一斉にベッドから起こされて食堂に連れて来られ、決められた時間に一斉に食事を取るように、日課表の決められた時間になるとすべての利用者が一斉に同じ動きをし、介護職員は一斉に同じ介護サービスを提供する介護が長年にわたって行われてきた。他方において、この集団化・画一化された介護は利用者一人ひとりの個性を尊重した個別的なケアでない点が問題視され、これらの問題を解決するための切り札としてユニットケアが登場した。しかし、ユニットケアはあれだけ日課表を目の仇にしながら、食事、入浴、排泄のサービスを、従来型施設と比べてみても大して変わらないケースが散見されるので、さすがにあきれてしまう。職員が大幅に増員されるわけではないので当然のことなのだが。

このように介護職員の日課表をめぐっては、いろいろな意見や現場の複雑な事情がこんがらがって、なかなか的を射た的確な評価がなされないのが残念である。

介護職員の日課表を別の観点から捉え直してみよう。つまり、介護サービスを提供する仕組みの骨格部分であり、介護サービスシステムの中核であると位置づけるのだ。それは、何時何分から何時何分までどの勤務帯の何人の介護職員がその介護を提供するかを明確にしているので、介護業務の内容と介護職員を対応づけしたものとなっている。したがって、その介護業務の作業量はどれくらいで、それを担当する介護職員は何人で、何分でやるかが分かるので、本当にそれだけのマンパワー（職員の労働力）でできるかを検討するための叩き台にすることができる。もし、実際にその日課表に従って介護サービスを提供してみて、日課表通りの時間に介護が終わらなければ、職員の人数に比べて介護の作業量が多すぎるか、あるいは介護の作業量に比べて職員の人数が少なすぎるか、あるいは別の方法として、その業務が終わる時間が後ろになるように日課表の線を引き直すかである。もちろん、線を引き直すのであれば、次の介護業務に影響が出てくるので、それ以降の全ての介護業務を見直さなければならない。

こうしてみてみると、介護職員の日課表とは介護という仕事を冷静に分析し、ムリ、ムラ、ムダをなくすための第一歩であることが分かる。もちろん日課表のメリット（長所）はそれだけではない。たとえば月日が経って利用者の要介護度が変化し、施設全体で重度化したとしよう。どうしても介護の作業量が変化するので、24時間にわたっての介護サービスの提供態勢を見直す必要がでてくる。その際には、この日課表をベースにした見直しは大いに役に立つだろう。

ここで、強調しておきたいのは、日課表は画一的な介護サービスを推進するためのものではなく、介護職員にとって加重負担の労働をきせられるのを防ぐためのものでもあるという点である。

詳細な日課表をつくり、それに沿って介護を提供することは、介護職員が「利用者のため」という美名のもと、際限なく働かされ、ぼろ雑巾のように酷使され、使い捨てられるのを食い止めるためのものである。

したがって、どの勤務帯が何時から何の介護サービスを始めなければならないのか、あいまいでよく分からないような日課表を使っている老人ホームや、そもそも日課表を捨ててしまったホームは、仕事の流れが混沌としており、介護には多くの人手が必要であることが考えると、職員は疲れ気味でギスギスした難しい人間関係が展開していることが心配される。就職先として考えた場合、やはり避けた方がよいと思われるのだが、いかがだろうか。